
令和7年 第1回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和7年2月28日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和7年2月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	赤野 公彦君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議会報編集特別委員会より議場内での撮影の申込みがありましたので、これを許可します。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は受付番号5番から8番までの4名、熊谷議員、衛藤議員、森議員、阿部峰子議員の4名の一般質問を実施し、あとの4名の方は3月3日に実施いたします。

それでは、順次質問を許します。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。熊谷です。それでは、本日は4点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、質問要旨に書いてありますように、今、学校現場では大きな変革期を迎えている。それは、皆様と同じ共有の意識だと思っておりますが、その中で、ここの質問要旨に書

いている以外にも、1こま当たり5分間の短縮とか、教員採用試験での補欠合格を大分県は今度するようになったというような報道もありました。そういった様々な改革が行われている中で、何点かお聞きしていきます。

まず1点目が、働き方改革でございます。

ここに、文科省の予算査定の中で、財務省がいろいろ口を挟んできた、その中で教職の調整額というのを、4%から10%に30年度を目標に改善していくというようなことになったそうですが、現場の教員の先生方のお話を聞きますと、お金もちろん大切だが、それ以上にもう残業時間を減らしてほしい。中には、学校では早く帰れるけど、持って帰って、また、家でのいろいろ残業もあるというようなことも報道で聞いております。かなりの教員の先生が、精神的に参加しているというようなことも聞いておりますので、日出町の学校現場、前の教育長のときにかなり改善はされたという話は聞きました。事務事業なんかも、事務の量なんかもかなり減したという話は聞いておるんですが、実際はどうか、それについてお聞きしたいと思います。

まず1点目が、私が福祉文教常任委員会のときに、今、ここに座っている安部町長が委員長で、守谷市のほうに視察に行きました。委員長としていろいろ交渉していただいて、いろんなことをお話聞く機会を持てたんですが、その結果、令和5年から授業時間の削減を日出町でも行うことができました。それは、前の学校教育課長も御尽力されたんだと思いますし、教育長も御尽力されたんだと思いますが、きっかけは、我々の委員会の視察がきっかけであったということは、教育長、いいですね、それは確認している。

そういったことで、その結果、どのような効果が生まれたか。生徒や学校の先生にどのような効果がされたか。それから、これ以上の削減の可能性はありますか。また、ほかの自治体との比較はされていますか。どうぞ、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

授業時数、週1時間削減の効果についてということでございますけれども、児童生徒につきましては、家庭での時間にゆとりができた、宿題や課題に早めに取りかかれた、学校から早く帰れる日があるのがうれしい、外遊びができたなど、ゆとりができたことを歓迎する声が多く聞かれました。

また、これは大人から見た子供の様子ですが、忙しいといわれる中学生も、家庭での時間を確保できた、精神的なゆとりが生まれることにより、子供たちが穏やかな気持ちで過ごせているという効果も報告されています。

教職員につきましては、週当たり45分から50分の削減ではあるんですけれども、時間的なゆとりを手に入れるとともに、精神的な余裕やさらなる効率化への意欲等にもつながることで、

今まで以上に限られた時間を有効に使おうという意識が高まるなど、非常に効果が大きいと感じています。

また、議員御質問のこれ以上削減の可能性はということでございますけれども、茨城県守谷市では、2時間削減を行っていたというような報告も受けておりまして、日出町におきましても、計算上は、2時間削減いたしましても年間の授業時数はクリアできます。

しかし、学校現場には、台風等での臨時休校でありますとか、感染症等による学年・学級閉鎖などの不測の事態も考えられます。また、子供の理解度を考え、本来1時間の授業で扱うところを、2時間で扱ったほうが良いと考える場合などもあります。ぎりぎりの授業時数で計画を立てますと、かえって日常の授業が圧迫されまして、子供の理解や思考に合わせて授業を進めることができにくくなるなど、時間に追われ、逆効果となるおそれがあると考えています。

現在のところ、町統一としては、週1時間の削減で進めていくことを考えておりますけれども、御案内のように、教育課程の編成権というのは校長にございますので、それ以上の削減については、校長の判断で行うことも可能であります。

さらに、他の自治体との比較でございますけれども、日出町は県内の市町村に先行して、自治体が統一しての1時間削減を議員さん方の御提案の下、行うことができました。そういうことで、その後、複数の市町村から問合せがありまして、日出町どうやっているのか、大丈夫なのかというようなことで、聞かれることが多々ございました。そこで、情報提供をこの間、ずっと行っているところです。その中で、日出町と同じように、自治体統一の1時間削減を行ったり、また、今、検討しているというようなところもあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、今、県内では日出町が一番、週のこま数は少ないということよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 自治体統一で行っているということに関しては、令和6年度に関してはそういうふうに解釈をしております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今日は質問項目が多いんで、次から次に聞いていきますけれども、二学期制が導入されて、もう20年になるということなんです。これが導入されるときに私も議員だったんですが、教職員の方からかなり反対が出ました。それでも、やってみなければ分かりませんよねということで導入して、今に至っているわけですが、これまでほかの自治体が、県内で1自治体ですかね、二学期制にしたのが。ほかはやってこないんですよ。それはなぜなんで

しょうかということと、その前に、メリット、デメリット、そして、二学期制で生まれた時間は、具体的には何に使っているか。先ほど言われた台風とか、あるいは病気による学級閉鎖に使っているのか、その辺についてお答えください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） では、お答えいたします。

二学期制が導入されて20年になります。この20年の間、制度自体も改善を重ねていきまして、より日出町に合った形の二学期制になってきているのではないかなというふうに考えております。

メリットとしましては、学びの連続性を意識することで、長期休業中も学習への意欲が途切れることなく、生徒指導面でも落ち着きが見られ、確実に学力を身につけることができるというところがあると思います。また、行事の精選等で授業時数を確保いたしまして、時間数に余裕を持ったスモールステップの授業や全員を対象にした補充学習など、個に応じたきめ細やかな指導が実現をしております。

デメリットに関しましては、二学期制を行っていない市町村との児童生徒の転出入による戸惑い等も考えられます。これについては、引継ぎや保護者への説明等をしっかり行っていくことで、対応しているところでございます。

また、中学校では前期・後期という大きい括りになりますので、テスト範囲が広がるのではないかなというようにことで、生徒への負担も心配をされてきておりました。このことにつきましては、いわゆる中間、期末、学年末等の評価のためのテストのみではなく、単元テスト、またはミニテストなど、細かく理解を確認するためのテストを行うことで対応をしております。

さらに、通知表で学習の様子等を保護者にお知らせする機会の減少につきましては、これも、単元テストによる短期の学習状況をお知らせするなど、学校との連絡を密に、そして、丁寧に行うということで対策を取っているところであります。

議員御指摘のなぜ広がっていないのかというようなことでございますけれども、全国的には、二学期制を取り入れている学校というのは珍しくなくなりました。大分県では、大分大学附属小中学校も、以前から二学期制を取り入れております。市町村立では、日出町以外には、津久見市が令和6年度より二学期制となりました。高等学校でも増えております。近隣福岡県におきましては、福岡市が既に一部導入、北九州市では、現在、一部導入のところ、来年度から公立の全小中学校で二学期制を導入するということが決まっております。働き方改革が提唱されて以降、県下、その他の自治体からも、日出町どうやってるんだということで問合せが増えてきております。

一方で、急激には広がっていないというこの理由でございますけれども、教育制度というのが、150年にもわたる歴史の古いものでありますことから、私たちもそうだったんですが、

長く慣れ親しんできた流れを変えていくということには、かなりのエネルギーが必要であり、また、抵抗も大きいということが、一つの要因なのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今、丁寧に説明していただきましたが、その中でちょっと分からない言葉があったんで教えていただきたいんですが、スモールステップとは何ですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えします。

スモールステップというのは、小さいステップということですけど、一足飛びに、例えば、算数、割り算の計算であれば、割り算をば一つと教えるのではなく、まず商を立てるところ、その後余りを計算するところ、掛け算がつかずいているなと思えば、もう一度、掛け算括りというように、少しずつ進めていくことで理解を促していく、そういう指導のことをいっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今の説明を聞きますと、かなりの部分で二学期制は有効だと、ほかの自治体も多分追随してくるだろうと、そういうことなんでしょうけど、デメリットの転出入は、もう導入するときに、それはかなり話があったんですよ。それは大変困るんじゃないかという話があったんですが、その辺も何とかうまくいってるんでしょうから問題はないということで。ついでにお聞きしたかったのが、学級閉鎖等でなくなった時間のリカバリーはどういうふうに、今、されているのか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

学級閉鎖等で授業ができなかった場合の対応につきましては、各学校で定め、取り組んでおります。臨時的に授業を増やして学習を進める場合や教育課程、学習内容を組み替えて、効率的に学習をするというような場合もございます。いずれの方法においても、年間授業時数を下回らないというようなことや、必要な内容については全て履修させるということは、これは当然のことでございますので、各学校の主幹教諭、教務主任を中心に定期的にチェックをさせ、学校教育課でも随時確認をしているところです。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 台風や学級閉鎖以外にも、例えば、我々が行った出前講座等で、外部から講師を招いたりする時間もかなり増えてきていると思うんですが、そういったことを踏

まえても、文科省が推奨するというか、指導する時間数にはきっちり、それは履修できているということでもいいんですね。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

時間数、それから学習内容についても全て履修できておりますし、時間数については、学習内容に対して若干余裕がございますので、そういった体験的学習であるとか、外部からの出前授業等についても有効に活用しながら、総合的、横断的に学んでいるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） その次に、国は、中学校のクラスの人数を２６年度から順次、４０人から３５人にするとしております。そうした場合、日出町では日出中学がマンモス校なんですが、教室の確保と教員の確保は大丈夫でしょうかということです。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員からのお話のとおり、国は、中学校においても少人数学級を推進する計画を出しております。中学校について計画どおり、令和８年度から１年生、令和９年度、２年生、令和１０年度、３年生と、３５人以下学級が実施された場合、令和７年度と令和１０年度を比較いたしますと、日出中学校全体で増える学級数は２学級程度と予想されます。

教室については、現状の空き教室で十分対応ができます。教職員の配置についても、プラス２人となりまして、この確保は、国の予算に基づいて県が行うことになりますので、完全配置を強く求めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 予算はいいんでしょうけど、人材というんですか、教員の先生の確保は大丈夫なんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 国の少人数学級の実施につきましては、当然、国としても予算を伴って実施をするわけですが、議員御指摘のとおり、じゃあ、先生たちがちゃんと数どおり来てくれるのかというところは、正直申し上げて、私たちもとても心配なところであります。早めに人数を県と共有をしながら、適切な先生方に、力のある先生に来ていただいたり、若い先生にしっかり育っていただいたりして、日出の教育を支えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 失礼を承知で申し上げるんですが、近年、学校の先生って人気がないんですよね、職種として。だから、定員すれすれの応募者しか来ないとか、先ほど言いましたように、補欠合格も認められる時代になってくると、教員の質の確保、これは、我々当事者じゃないにしても、外部の人間から見ても、あるいは保護者から見ても、大変心配するところだと思うんですけど、その辺は心配は要らないということで、教育長、よろしいんでしょうか。大丈夫ですよということでもいいですか。

○議長（金元 正生君） 恒川英志教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

心配でないかといいますと、それはちょっとニュアンスが違いまして、私どもも非常に心配しているところでございます。ただ、それをいたしましても、じゃあ欠員が出るのとどちらがいいのかという話になりますと、やはり欠員というのは非常に、子供にとってもデメリットとなると思いますので、いかなる教員の質というものの確保というのは、重大なこれからの課題になろうかと思っておりますけども、今、ＯＪＴといいまして、学校現場の様々な先輩教員からの研修等々によって、地道に力をつけていくという取組を行っておりますので、まず、教員の確保を行った上で、若い教職員、若年期の教職員の研修についても、力を入れて力量をつけていくように、教育委員会としても、サポートしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今の答弁を受けて、ちょっとまた、さらにお聞きしたいんですが、先輩教員という中で、ＯＢの先生方、一時、モデル校かなんかでそういったことも試されたようにあるんですが、なかなかＯＢの方々、学校にあんまりもう関わりたくないというのは、最近の風潮にあるというふうにお聞きしているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えします。

中には、そういう方もいらっしゃるのは事実ですけども、全員がそうかということ、そういうわけではございません。例えば、今、いろんな制度がありまして、定年延長で、今年度が６２までの定年になりますので、それ以降も再任用、６５までが再任用ですけども、それ以降も、臨時講師として教育現場に立つことは可能でございます。そういう制度を利用して、今現在も、学校現場でいろんな業務を担ってくださるＯＢの先生も数多くおりますので、そういう方の力も借りながら、欠員を埋めているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） ぜひ、そういったベテランの先生方のお力をお借りして、教育内容の指導とか、また、子供に接するときの態度の改め方とか、そういったことも指導していたできるように、御尽力いただきたいと思います。

次に、デジタル教科書の件でございますが、これも報道によりますと、デジタル教科書を３０年度の学習指導要領の改訂から導入しようとしていると。しかし、もう実際は、学校現場で使われているんですね。

私たちが福祉文教委員会のために、豊岡小学校にデジタル教科書というのを見に行こうと、私が提案していったんですが、Wi-Fiがうまくいってなくて見れなかったんですけども、そういったことで、現物を我々もまだ知らないんですけども、学校現場ではどうなんでしょうか。そういったことに対する不安とか、懸念はないんでしょうか。

雑誌等を見ると、外国でデジタル教科書を使っていてかなり学力が落ちたと、それで、もう一切廃止して、紙に戻したというようなことも聞いております。ですから、紙のほうがやはり子供にとってはいいんじゃないかと。デジタル教科書は教科書でいいところはあるんでしょうけども、やはり紙を廃止することについては、全くこれはナンセンスだというような話も聞きますので、教育長か、学校教育課長か、どちらか、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

デジタル教科書につきましては、拡大表示が簡単にできる動画や音声の再生、書き込み保存ができる、一人一人に合った内容を即時に表示できる、学習記録を残して児童生徒別の学力分析などに利用できるなどの面で非常に有効であるといわれています。

一方で、デジタル教科書の、議員から先ほどございました、故障或不具合などで使えなくなる心配ですとか、体験的な学習活動がおろそかになる可能性、児童生徒が授業に集中しなくなる可能性、心身への影響等の心配も、課題として挙げられているところでございます。急激な変化により、学校現場や子供が戸惑うということが一番の懸念点です。まずは、日頃の授業における効果的なＩＣＴの活用や体験的活動とのバランスの取れた授業を、引き続き推進してまいりたいと考えています。

デジタル教科書につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、既に紙の教科書の補助として一部利用しておりますので、今後の国の動向を注視いたしますとともに、課題解決に向けて研究を進め、導入時のスムーズな移行に向けた準備をこれからしてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今の説明のそのデメリットの中で、デジタル教科書の、学力の

向上にならないというような情報が、今、新聞、それから雑誌、それからテレビの情報番組なんかで出てくるんですが、その心配はないんですか。紙のほうはやはり、子供が学ぶについては有効であると、そういう話を私たちは聞くんですけど、それについてはどうなのでしょう。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員のおっしゃった報道等も、私も拝見しておりまして、欧米等では、もうＩＣＴの使用をやめるというような国もあるというようなことも聞いております。ただ、紙のよさはやはりいわれておりまして、手で実際に書くとか、ページをめくって覚えていく、デジタルだと、表示した後、次を表示すれば前のものは消えてしまいますので、そういった、紙であれば前のものも残るとというようなよさについても、いわれてきているところです。

ただ、紙を使ったことで学力が上がり、デジタルであると学力が下がるというような科学的な統計は、まだしっかりとないように思いますので、紙のよさを十分生かしながら、デジタルにどう移行していくか、または、併用がいいのかというようなことも含め、考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） これからのことなんで、言われるように併用、ハイブリッドというんですか、それか全面にデジタルに変わるのか、その辺の判断は、誰が、いつ、どこでされるんですか。県がするんですか、それとも日出町の学校の教育委員会がやるんですか、それとも校長先生がやるんですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えします。

教科書の採択につきましては、地域別の協議会がございますので、その協議会で議論した後、その意見を基に、日出町教育委員会で承認をして判断をするというようなことになると思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 確かに我々も、これタブレットをずっと配付していただいて、使うと本当に便利です。ですから、このデジタルに移行することは、私も全然反対ではないんですけどね。それ一本でやることの危険性というのは、十分これからも認識していただきたいなと思っています。教育長、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

まだ始まったばかりの授業でございますので、急激に紙の教科書をなくして、すぐもうデジ

タルオンリーで授業を行えというようなことにはならないというふうに、私どもは踏んでおります。

両方のいい点というのは、先ほどから熊谷議員おっしゃるように、例えば、ハイブリッド的に使用して基礎知識を学ぶ、または、覚えなければいけないことを覚えるのは紙の教科書で、これまでどおり紙の教科書を使い、それから、応用学習とか体験学習の模擬的なものはデジタルで行うというような、両方のメリットのみを活用するという方法が、今の段階では一番有用ではないかというふうに我々も思っておりますが、何せ完全には始まっておりませんので、国または県がどのような方向性を示すのかというのは、こちらも注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、そのようにお願いいたします。

じゃあ飛ばしまして、もう最後の項目の、教育長は、ゆとり教育というものを実際に教壇に立たれて体験されたと思うんですが、今、振り返ってみて、ゆとり教育、2002年から2010年ぐらいまでなんですか、これが。ゆとり世代というのとゆとり教育世代というのは、また違うというふうに聞いているんですが、私は、この世代を何か否定的な面で縛るというのは、本当に不快なんですけども、そういう否定的な面で、これもうずっと言われているんですよ、ゆとり教育というのは悪かったと。これは、実際に教壇に立たれていた教育長は、振り返ってみてどう思われますか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） それでは、お答えいたします。

ゆとり教育が始まったときに、私も現場にいましたけども、じゃあ、始まったときに感じたことは何かというと、教育内容が減った、授業時数が減った等々で楽になったという感覚はほとんどないというのが、正直なところであります。

ただ実際問題、具体的に言いますと、算数の授業が週5時間あったのが4時間に減ったということで、その時間数と教育内容を見たときに、この時間数で果たして3月で授業終わるのかという懸念を持った覚えがあります。その中で、授業を行う上で、特にそれ以外の変化やデメリットは感じたことはないんですけども、結果的に、ゆとり教育がなくなった、否定的に見られ始めたのは、その結果、学力テストの結果が低下したということで、ゆとり教育が否定されたというような経緯があるというふうに認識しております。

ただ結果的に、そういうふうに批判の多かったゆとり教育でありますけども、当時の学習指導要領を改めて見直してみますと、幾つかある基本方針の中に、多くの知識を詰め込む教育を転換

し、子供たちが自ら考える力の育成をする、それから、ゆとりある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実という言葉があります。これはもうまさに、現行の学習指導要領の生きる力を育成する理念の下に提唱されております、アクティブラーニングや近年示された主体的・対話的で深い学び、こういうものに通じている、大本になるものというふうに私は捉えております。

何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかということが、今の教育では重視されております。その大本になる考えが、このゆとり教育、2000年からのゆとり教育の学習指導要領で示されたものであるというふうに捉えておりますので、いわゆるゆとり教育には、課題は多かったと思いますけども、私自身、知識偏重教育から脱却する大きな転換期となった、きっかけとなったものと把握しておりますので、私自身、決してゆとり教育を否定的に捉えているわけではございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） まさに私も同感なんですよ、おっしゃるとおり。その期間に育った子供さんたちが、今は社会人になって、ほかの世代の人よりも劣っているかと、それはないと思うんですよね。これ、批判された一つは、私の見解ですけども、これを推奨した文科省の官僚の方が、時の政権に批判的だったということも一つあるのかなと、振り返って思っているんですが。

そんなことよりも、とにかく今おっしゃったように、社会に出ていろんな困難、逆境がある中で、それをはねのけて生きていく力を子供のときから育てていくというのが、私、ゆとり教育の一つの意味なのかなと思っているんですが、そういった意味で、せっかく日出町は授業時間に余裕があるということなんで、そういった面も、これから総合学習とかの時間で積極的に進めていきたいと思うんですけど、そういった考え方でよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） まさしくそのような考え方でいいかと思います。当時に受け持った子供たち、今、見てみますと、ゆとり世代だなというような印象を全く受けませんし、他の世代の子供たちと何ら遜色のない活躍をしておりますので、ゆとり世代という言葉は、今、ありますZ世代とか、多分そういうふうなノリで、根拠なくつけられた言葉ではないかというふうに思いますので、教育現場においては、ゆとり世代云々ということが論議になったことは、これまでもございませんし、そのような捉え方でいいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） そういった形で、ぜひお願いしたいと思います。

何せ、このゆとり教育世代の代表は、日本人なら誰もが知っている大谷翔平選手なんで、そういった意味でも世代間のギャップは、私はないと思っております、そういった教育の。

聞き忘れたのが一点ありましたんでちょっとお聞きしますが、小学校の教科担任制、現状はどうなっているのでしょうか。それからこれ、ますます今後、町内で広まっていくのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 教科担任制についてお答えいたします。

教科担任制につきましては、令和２年度の豊岡小学校、令和３年度、豊岡小学校、日出小学校、今年度、令和６年度から豊岡小学校、日出小学校、川崎小学校ということで行っております。教科を担任する教科担任制推進教員による専科授業、併せて、学級担任間の交換授業ということで、教材研究等の効率化等を目指して行われたものでございます。

それから、藤原小、大神小では、専科教員による授業を取り入れておりまして、これも教科担任制の一つです。これまでは、小学校については主に５年生、６年生、高学年の児童を対象に行っていましたけれども、国の方針として、小学校４年生を中心とした、それ以下の学年にも広げていこうというような方針が出されております。今後、まだ分かりませんが、日出町にもいずれ、そういった流れも来るのではないかと思いますので、今の仕組みを基に、研究を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） この小学校の教科担任制、私、非常に有効なことだと思うんですが、先生方はどういう受け取り方になるんですかね、これを推し進めていく中で。当然、得手不得手もあるでしょうし、そういったことについては、どういうふうに、今、現状なっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

これも先ほどと同じでありまして、小学校というのは、もともとは担任が全ての授業、給食から朝から帰りまで、全ての授業と一緒に過ごす、全ての活動をするというのが基本でありましたので、教科担任制が入っていない学校に入るときは、若干抵抗がやはりありました。うまくいくのだろうかというようなところです。

ただ実際、私自身も経験いたしましたけれども、教科担任制を入れてみますと、教科の準備が割と深く、ゆっくりできるというようなことや、自分の担当する学級以外の子供と関わることで、より児童理解が深まるというようなこと、それから、先生同士のチーム支援といいますけれども、

協力体制等もできていくというようなことで、まだ慣れない面はございますが、有効な点がたくさん感じられるというような声が多く出ています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） では、これからも積極的に導入のほうをお願いしたいと思います。

次の質問なんですが、先ほど課長さんからありましたように、教育界、保守的だと思うんですよ、私もかなり。今までの現状を変えることについて、かなり抵抗がある世界だなと思っております。そうした中で、主権者教育というのは、今、どうなっているのかと。我々の学校時代を振り返っても、歴史等でも、現代史というのは教わらなかったですね、戦前までで終わるんですが、現代の政治状況とかは公民というんですか、あっちのほうで習うようにしたにしても、それほど深くは習ってこなかったようにあります。

ただ、今現代は、主権者教育の重要性というのは、非常に声高に叫ばれています。もちろん投票率の低下もその一つだと思うんですが、その件があるからこそ、そういうことをしようということになっているんで、我々も繰り返しとなりますが、出前講座をさせていただきました。

河野美華議員が、我々の委員会ではしっかりと台本から進行も全部やっていただいて、私としては、これかなりいい催しだったなとは思っております。片方の福祉のほうも森議員が中心になって、これもかなりいろんなことを深く教えたんではないかなとは思いますが、ただ、学校側の受け取り方が、私、どうもなんか最初からウエルカムではないなというふうに映っていたんですよ。

後で、うちの事務局長を通じてお聞きしたところによると、政治的な発言があったと、こういうふうに言われたんですよ。振り返ってみて、政治的な発言を私たちは一切していないつもりなんですよね。ただ言ったのが、議会の活動の一環として教室にクーラーが、エアコンがつかましたよと、これ努力しましたよと、それと制服も我々が言って変わったんですよということを言っただけなんですけど、そのぐらいのことで政治的と言われたらもうびっくりするんですけども、それだけ、今の学校の生徒はアレルギーが強いのかなと思うんですが、それは一つには、ここに書いてあります教育基本法１４条の２「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならない」、これ当たり前のことですよ。

だけど、我々がしたこと、これに全然当てはまらないと思うんですが、非常にアレルギーが強い、保守的だなと思うんですけども、これについて、現状と日出町教育委員会の考え方についてお聞きします。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

議員出前講座につきましては、大変お世話になり、ありがとうございました。そういった声があったということもお聞きしましたがけれども、ただ一方で、大変、議員の皆さんの姿勢や日出町の町政に係っていらっしゃる様子等が身近に感じられてよかったと、僕も議員になりたいというような子供がいたりとか、大変反響がありまして、子供たちにとってはいい経験になったというふうに考えております。

先ほど議員からありました教育基本法14条の2によりますが、これについてですが、例えば授業において、教員が一つの政党の政策や主張のみについて教えることや、ある政党について支持または反対することを明らかに示すようなことは、当然、認められていないと、これが14条の2だと解釈をしております。議員のおっしゃられたような中身は、私も当たらないのではないかなというふうに考えます。

しかし、その前提に立ちまして、主権者教育というのはまた大切なものであるということで、文部科学省も述べています。このように言っています。単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として、主体的に担うことができる力を身につけさせることというようなことが述べられております。

ですから、何が正しいというような一つの正解を出すことがゴールではなく、多様な考えを出し合い、解決に向かうことの良さについて学んでいくということが目標というふうにいわれております。政治的中立性が担保された上で、多様な考えを出し合う教育が展開されていく、このことこそが大切であると考え、日出町としても取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） この14条の前段は、良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないとしっかり書いてあるんですよ。ですから、昔の学校が荒れてた時代とか、いろんな政治的なイデオロギーがすごかった時代は別にしても——その時代も必要だったと思うんですけどね。それは、やっぱり日本の学校ってしてこなかったと思うんですよ。

これも新聞によると、ある北海道の高校で、既に終わった衆議院選挙の結果について、校内でアンケートを子供たちが実施して、そして模擬選挙もしたと。その結果を公表しようとしたところ、校長から止められて、資料全部シュレッダーにかけられたというんですよ。これちょっとひどいなと、私、思うんですが、これ公立高校ですよ。ですから、それがやはり日本の保守的な教育の、ずっと今日まで続いている考え方かなと思うんですよ。

ですから、この前、河野議員が紹介した外国の事例なんかをやはり子供たちに教えて、自分たちで政治は変えられるんだよということを小さい頃から教えてあげるのがいいと思うんですけど。

ドイツのエミール君の話だったんですが。そういったことについて、これ、日出町の学校現場、教育委員会でどんどん変えていくというのは難しい情勢かもしれませんが、教育長、どうお考えになりますか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 主権者教育というのは、これはもう成人年齢が18歳に引き下げられたというところから、ますます学校現場のほうで重要になっている教育だと思います。

先ほど申されました教育基本法第14条の2、政治的中立ですけども、これに縛られすぎておるといふその言葉は、私は適切かどうか分かりませんが、教育活動を行う上では、法令順守というのは必要最低限のことです。ただ、その境目が先ほどおっしゃられましたように、非常に曖昧な部分があるということで、過敏に反応しすぎて、いろんな教育活動をちゅうちょしたりという現象が起こっているのではないかと推測されます。

ただ、文科省や総務省から、こういう主権者教育に対する授業での取組の参考資料等が数多く出ております。やはり教員、学校現場ではこういうものを参考にしながら、先ほどから出ております知識偏重のみにとどまらずに、やはり体験的な実践力を身につけるという意味では、授業を一つ行うにしても教材研究をしっかりと行って、子供たちに実践力を身につけるんだという、目標の達成できるような取組が必要になってくるというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ありがとうございます。ではお互いに、これからまた考えていきたいと思っております。私は多分、出前授業にはもう行きません。

最後に、経済的理由で塾に通えない子供、あるいは部活を諦めている生徒たちへの補助や支援を、今まで検討されたことがありますかということなんですが、私もずっとこれ、胸に引っかかっていることがありまして、もう十何年前ですかね、近所の子供、中学生が放課後ぶらぶらしているんで、「お前、塾に行かんの」と言ったら、うちの——経済的理由とは子供なんかは言わないけど、うちの状況では行けんよとか言われたんですよ。ああと思ってね、それがずっと引っかかっているんですが、今、もう小さい頃から、小学校からもう塾に行かせている家庭、結構ありますよね。

ですから、今、教育への無償化がいろいろと叫ばれて、実現しつつありますけども、ここに至るのはなかなか難しいと思うんですよ、この部分を援助するというのはね。でも、ある程度の経済的に苦しい家庭を見定めて、何らかの援助をするということは、これから先、必要じゃないかなと思うんですけども、給食の無償化、町長、公約に掲げて3年後ですかね、今の国会のやり取りを固唾をのんで見守るというのは、うちの日出の町長だと思ってるんですけど、国がしてく

ればその部分がまた浮くんで、こういったことに使えるのかなと思うんですが、今まで検討は、まずされたことがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 安田恵教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、経済的事由により就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、就学援助制度というのを行っております。学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を実施しております。

これまでに、議員が申されました塾の補助でありますとか、部活動の補助については、具体的な検討したことはございません。

今回質問いただいて近隣に幾つか聞いた事例等もございますので、今後は他の市町村の修学援助の支援する内容及び金額等を状況等を把握して研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ検討していただいて、昔の人はそんなん塾行かんで自分で勉強するのが当たり前だと、そういうふうに言っている人もいまだにいます。でも、時代的にどうなのかなというふうに私、思います。

結構、行ってますんでね。中には別府の塾に行ったり、大分の塾に行っている子もいるみたいなんです。だから、ますますこれ格差が激しくなると、教育格差というのも大きくなるんだなと思っておりますんで、また部活もやはり遠征費とかいろんなものがかかるらしいですから、それについても何とかしてあげたいなというふうに思っております。

最初に何か用具をそろえても、種類によっては次から次にまたいるというのもありますしね、だからその辺もぜひ町長を含めて御検討をお願いしたいと思います。

では、もう学校関係の質問はこれで終わります、次の質問に入ります。2番目はちょっと後で、3番目に参ります。

昨日のやり取りの中でも出ましたが、介護保険の訪問介護サービスの基本報酬が今回の改定で2.4%下げられたんですね。昨日の答弁では、町内の業者に聞き取りをしたということなんですけども、私とこに来ていただいていた業者の方は、別府・大分で展開してまして、事業所は日出にあったのかどうか分からないんですけど、そういった方もいらっしゃるんで、町内10っておっしゃったんですかね、10事業者以外にも多分そういった方も来ていると思います。

また、私の知り合い、うちの近所の方もそういった事業を始めていると思うんですが、その人はかなり熊谷さん大変ですと今おっしゃってました。ですから今回取り上げたんですけども、この2.4%下げられたことについても、報道によると厚労省の幹部自体が、官僚の幹部が間違っ

ていたというような発言もされているらしいですよ。

これ、何を見て下げたかという、サ高住、皆さん御存じですね、サービス付き高齢者住宅、そのサービスが非常にもうかっているという、こんな金額じゃなくてもいいっていうようなことで判断された。それは、明らかに間違ってたというようなことを報道で私は見たんですけども、施設介護のほうは報酬を上げられたんですよ。

だけど、これから先ね、高齢者がもう団塊の世代が全員75以上になったんですが、ますますこれ施設が満床になって入ることができなくなる状況になるんじゃないかと思うんですよ。今でもなかなか特養は入りにくいんですけども、だから皆さんこれ人ごとだと思って聞いてますけど、自分の親あるいは兄弟とかが入るのがもう目の前に迫ってますよね。そうすると、重度の方でも入れなくて在宅で見ることが多くなると思うんですよ。

在宅は、国も進めてこれからは在宅だっていうんだけど、かなり大変ですよ、本当に。私も経験して。そうすると、やはりこの訪問介護サービスでヘルパーさんのきめ細かなサービスを受けることがないと、私継続できないと思うんですが、だからこれ国の政策、逆境していると思うんですけども、これをここで国が間違ってるからどうにかしろっていてもしょうがないんで、あのほかの自治体で1か所だと思うんですが、訪問介護サービスの交通費を補助しているところがあるんですよ。

ですから、日出町もそういったことができないのか、それをまず検討したかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 宇都宮博介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

先ほどお話のあった国東市のほうに訪問介護、訪問入浴のサービスを行う事業所に、利用者宅までの距離に応じた補助金を支給しているということを確認をいたしました。国東市は、面積が広くて事業所から遠くてサービスを提供できないところがありますので、この補助金をつくったことのようなのです。

日出町につきましては、町の中心部から周辺部までの距離がそれほど遠距離ではありませんので、現時点としては交通費の支給は考えておりません。介護サービスが提供できなくなることがないように配慮する必要がありますが、介護保険の中で交通費等の補助を行うということは、保険料の高騰につながるということもありますので、慎重に考える必要があると思っております。現時点は、国の動きや他の自治体の状況見守っているという状況であります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 多分そういう距離の問題を言われると思うんですけど、私は先

ほど言いましたように別府や大分から参入されている方もいるんですよね、業者の方。本当に丁寧ないい業者でした。

これ個人的な話になるんですが、入浴サービスとかをお願いしていた日に、どういうわけか私がちょっと目を離した隙にキャンセルして、家族がキャンセルしたりする場合があったんですよ。ところが、その業者はその分はもう、いやそれは気の毒いからキャンセル料を払いますといったら、いやいいですよと。そういうふうに、本当に親切な業者さんが多いんですよね、こういう業種については。

なかなかやはり大変らしいです。やっぱりヘルパーさんを集めるのも、今の金額では。だから、そういった中でどんどん先細りをしていくから何らかの補助、これ介護保険の中でやれって言ってんじゃないです、私。それは、保険料が上がりますから大変ですよ。

だから、そうではなくて町のほうの単費で何かできませんかということをお願いしているんですが、交通費という名目じゃなくてほかの名目でもいいんですけど、でもそれはなかなか難しいんで、交通費という名目で何らかの補助はできないでしょうかということをお聞きしているんですけど、これから検討していくっていうんですけど、聞き取り調査で皆さん大丈夫ですよ、そんなものやしませんよっておっしゃったんですかね。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 聞き取りにつきましては、昨日、池田議員の御質問にもお話ししましたが、直接聞いたところ、やはり困っているというような事業所もございましたが、ただ単独で訪問介護だけをしているわけではないので、いろんなサービスとの組み合わせの中で、運営する中でやりくりをしているという御回答はいただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） その辺が、私が聞くのと役場の職員の方が聞くので大分差があるんでしょうけどね。だから、今後の課題として、これ本当にヘルパーさんがいなくなったら、皆さん本当に困ると思いますよ。私たち自身も、もう多分介護保険を受けるようになって、在宅だろうなという私も覚悟をしているんですけども、そうすると本当にそういったヘルパーさんがいないと立ち行かなくなると思いますので、この検討課題としてぜひお願いしたいと思います。

最後の質問に参りますが、財源の確保、先ほどから言いました給食費の無償化をはじめ、今後、多額な財源が必要とされていきます。そうした中で、前回の一般質問で聞けませんでしたので、改めて町長にお聞きしますが、ふるさと納税以外の財源の確保、これ安部徹也研究の第一人者の森議員から教わったんですが、過去の一般質問の語録の中で、令和元年の第2回定例会、ここで町長は議員の時代に「日出町はほかの市町村に比べて一般会計の規模が小さく、お金がない、お

金がないが口癖のようですが、お金はないのではなく、周りを見渡せば金脈は幾らでもあるんです。個人からはふるさと納税、企業からは企業版ふるさと納税、そして県や国からは力を入れている施策に対する補助金と、金脈は至るところに張り巡されています。そして、実際にほかの市町村ではその金脈を掘り当て、住民の生活を豊かにすることに成功しています。ほかの市町村にできて日出町にできない理由はあるのでしょうか。ぜひとも、日出町のさらなる発展のために知恵を振り絞って、歳入を増やしていく努力をしていただきたいというふうに思います」と、言われています。金脈はありましたか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私自身、今、熊谷議員がおっしゃったように、この日出町の町の財政、いろんな金脈があるというふうに考えているところでございます。私、就任して今5か月、6か月弱ぐらいになりますけれども、町の単独で財政を賄うということははっきり言って難しいと思っているところでございます。

町民の要望は非常に多岐にわたります。これを少しでも多く実現して、町民の皆様の幸福度を上げていくためには、やはりいろんなところの財源を確保して、この日出町の発展に寄与していかなければいけないというふうに強く実感しているところでございます。

ですから、石破総理が誕生して地方創生も倍増、2千億円にアップしました。先日も、町村会の会合でこういう地方行財政の課題ということで、これ総務省の審議官がこれ町村長会の会長に向けていろんな来年度の重点施策等を語ったものになるんですけど、この中にも市町村に対して非常に手厚く財源を確保しているものもございます。これは、取りに行かなければ国から自然にもらえるものではないんですね。ですから、しっかり担当課にはこの書類を見て、この書類で重点項目があれば、そこはしっかり日出町へ取っていきましょうというお話もしています。

また、県のほうも重点事業というのはございまして、これもしっかりとまた町と県と合わせてそういう財源を確保できるものでございますので、こういったものをまたしっかり取っていく。重要なのはやはり、民間のお金をいかにこの日出町に呼び込んでいくかというのも、非常に重要だと考えておるところでございます。

これにつきましては、例えば豊岡公園、今、国土強靱化計画で道路と多目的広場は、これは国の予算で町単費25%ぐらいでできるんですが、今度はその上に展望公園を造る計画が、これはもう随分昔からあります。私が議員のときは、たしか4億というふうに聞いてはいるんですけども、こういったお金もPark—PFIのような、こういうような民間の資金を導入する仕組みを使えば、町とすると一銭も出す必要がないですし、あそこを町が管理すると管理費が相当かかります。草刈りとか、いろんな管理費がかかるんですけども、これも民間に任せてしまえば

そういう費用もないということで、もちろん住民税や固定資産税、こういったものを上げていくということも重要ではございますけれども、それ以外の資金、それ以外また別府市では宿泊税というのも今、導入を検討しているんですが、先般県の会議で長野市長が別府市だけではなくて、全県で考えていきたいと思いますというような話もされてましたんで、この宿泊税については目的税になりますんで、交付税と調整されないということで、こういったこともまた別府市と連携して観光施設の推進に使えるのではないかなと思ってますんで、私は議員の頃からそういうふうに金脈がどこにでもあると、幾らでもあるというふうに伝えてきましたんで、それはしっかりとまた、いろんなところに金脈がありますから、それを掘り当てられるように頑張ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 答弁聞いているとつい笑ってしまうんですけど、昨日からね、まだ就任して５か月、６か月っていうんですけど、車だったら暖機運転終わってますよ、本当に。もうエンジンをフルに回転させてくださいよ。

あなたがおっしゃった質問と今の答弁、私、かみ合わないと思うんです。Park—PFIなんか、つくらなきゃいいんですから、最初からあんなものを。展望台、必要かどうかはまだ分からないんですから、そういうことではなくて本当に補助金やら、いろんな民間の投資、それを努力していただくということなんですけども、なかなかそれがここにいる議員みんな難しいだろうなと思っているんですよ。だから、それはそうじゃないんだと、俺が実績を示してみせると、それをしっかりしていただきたいと思います。

交付税の話も、もともと日出町は交付税が少ないんですよ。これ私ずっと言っているんですけど、新年度予算が合同新聞に乗るたびに怒りが私は満ち満ちるんですけど、何でよそはこんなに予算が多くて、人口の割ですよ。何遍も今まで言ってきたんだからもう言わないですけどね。国東市２７０億ですよ。うちより人口少なくて。これは違うじゃないかと私は思うんですけど、それは置いて、ただ今朝の報道を見ると交付税減されるんですよ、今度ね。新年度は。修正されましたから野党の要求によって。だから、また来年度これ、今の当初予算が変わってくるかもしれませんよね、財政課長。だから、その辺も大変心配しているところであります。

もう一つ、最後に一点お伝えしたいのは、昨日の答弁の中で政策は職員が考えるんだと。それは違ってますよ。政策は町長考えるんです。その枠組みをつくって、それで後の組み立ては職員がするんです。まず、そこから考え違いを正していただきたいと私は思っております。今日はちよっと時間が余りましたが、２番目の質問は割愛させていただきます。

では、これで終了いたします。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りいたします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、11時10分より会議を再開いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、衛藤清隆議員。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 7番、衛藤清隆です。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、学校施設の利活用についてお聞きをいたします。

南端小中学校が廃校になって4年になりました。私たち地域住民は、地区の活性化を求めて廃校の道を選択いたしましたが、活性化する道は開かれません。現在は月1回、APU（立命館アジア太平洋大学）の学生団体が共創のまちづくり支援補助金を活用して、子供向けのイベントをしていて、町内や大分市、別府市からの児童、保護者が参加していますが、この活用で十分とお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 質問にお答えいたします。

南端小中学校の活用状況についてということでございます。南端小中学校につきましては、令和元年10月に教育財産から普通財産として財政課に引き継がれ、現在維持管理をしているところでございます。

活用状況についてでございますが、議員から説明がありましたように、まちづくり推進課の担当でございますが、令和5年より立命館アジア太平洋大学の有志と地元南端地区の有志の方々が話し合いの場を設け、閑静な南端小中学校の場を家庭や地域に次ぐ第三の居場所として活用し、町内の全ての小学生を対象に留学生との交流や多様な体験活動ができる場として「南端で遊ぼう！」というイベントを開催しております。

このイベントですが、令和5年6月以降で計16回、月1回程度のペースで開催しており、参加者は延べ1千名を超えているという状況でございます。また、それ以外といたしましては、社会教育課が南端地区公民館活動として毎年11月にふれあい交流会を開催し、本年度はグラウン

ドゴルフ大会を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この学生団体の利用場所は体育館が主になっております。小中学校の校舎の活用も含め、何か新たな発信はされていますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

活用についての発信でございますが、全国の廃校施設情報を集約し活用を推進するために、文部科学省が平成22年9月に立ち上げました「～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト」の中で、施設の一つとして紹介をしておりますが、そのほかについては特に発信ができていない状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 一昨年になりますか、ある企業から活用の申し込みがあったと思うんですが、そのとき活用するには県道から学校施設に入る道が狭く、大型車が進入できないなどの要請があったと聞いていますが、このような課題についてその後何か対応されていますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

一昨年のことでございますが、ある企業との話合いの中で県道からの入り口が狭いことから、大型車両が通行可能となる道路の拡幅要望があったと聞いております。町といたしましては、業者の進出が決まれば入り口付近については県道の拡幅工事を県に依頼し、その入り口から先につきましてはグラウンド側を拡幅する計画はございましたけれども、結果的に合意に至らなかったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 企業が決まってからということになると、恐らくまたほかのところにってしまうんじゃないかと思うんですが、できれば予算がつけば拡幅して利用できるような状態にしていけたらと思っております。今、新たな活用の話も耳にしますが、これから企業団体に利活用してもらうために、そういった課題を早急に解決すべきではないかと思っております。

次に、この施設は学校でしたので、文部科学省の認可を受けていたと思うんですけども、廃校になってからその認可は取り消されているんでしょうか。また、取り消されていなければ、取り

消されていない理由をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

御質問にありました認可についてでございますが、財産処分手続のことであると思いますので、その手続について答弁させていただきたいと思います。

文部科学省の補助金を受けて学校施設を整備したにもかかわらず、学校教育以外の目的に使用することは可能でございますが、国が定める施設の耐用年数の期間内に転用、貸与、譲渡等を行う場合には、文部科学大臣の承認を受ける必要があり、この手続が現在できていないという状況でございます。

以前からの課題であることは認識しておりますので、早めに手続を終えるよう今後取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） もし、企業団体が活用したいとなったときに、この文部科学省の認可が障害となるようなことはないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

一時的な使用であれば障害はないんですけども、長期的な使用となる場合には有償無償問わず、文部科学省への承認手続が必要となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この認可取消しには、日数として取り消す場合にはどのくらいの日数が必要になるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

文部科学省が公表しています財産処分手続ハンドブックによりますと、施設の処分予定時期の3か月前までには承認申請書を提出するようになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 活性化のためには企業団体の活用が好ましいんですけども、文部科学省の認可している学校としての活用について、これからお聞きをしたいと思います。

この学校は、帆足万里先生が西嶮塾を開いた地にある非常に教育環境のよい学校です。また、

学校でしたので設備も十分です。廃校になる前は不登校児童を受け入れて、中学校を卒業するときには高校受験にも合格し、立派に巣立っていったすばらしい実績があります。

今、不登校児童には教育支援センターの「フレンドリーひろば」がありますが、不登校児童全員が通っているわけではないと思います。残りの児童は取り残されているわけで、誰一人取り残さないためにも受け入れが必要ではないかと思っております。それも日出町の児童ではなく、近隣の別府市、杵築市の不登校児童も受け入れて、不登校児童支援学校として利用することがあってもよいのではと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

不登校の状況にある児童生徒につきましてですが、その要因や背景が様々でそれぞれにあった適切な支援が望めます。教育支援センター「フレンドリーひろば」は、その中でも児童生徒の通所支援に加えて保護者等への相談業務、学校との連携と重要な役割を担っているところでございます。

不登校の状況にあり、家から出ることができずにフレンドリーひろばにもどこにも通えないでいる児童生徒につきましては、学級担任等が家庭訪問などでつながりを持ちながら、日々支援を続けているところです。

衛藤議員御提案の不登校児童生徒の支援を行う学校の新設につきましては、今後不登校児童生徒の状況やニーズ等を鑑みるとともに、先進自治体の取組等について引き続き調査研究を進めていく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 教育長にお尋ねしますが、今、不登校児童についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 恒川英志教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

不登校児童生徒への支援につきましては、教育委員会としても非常に大きな課題として捉えております。とりわけ、議員おっしゃられたようにフレンドリーひろばにも来れない子供の対応につきましては、特に悩んでおるところでございます。

去る10月に玖珠町で「学びの多様化フォーラム」というものが開催されました。これは玖珠町に今回開設されました「学びの多様化学校」が主体となったフォーラムでございましたけれども、その場に私と学校教育課長で出向きまして、いろいろ学習をしてきたところでございます。そのような他市町村などの取組を今後参考にしながら、よりよい支援の在り方を考えていく必要

があるということは十分認識しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 耐用年数もあって新しい学校です。このまま老朽化を待って解体するのはもったいなと思っております。これから学校施設として残すのか、企業団体に活用していただくのか、今後どのような利活用をお考えか、町長にお聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この南端小中学校の利活用につきましては、これはもう以前から課題に上がっているところでございまして、いろんな利用法を検討してまいっているところでございます。もちろん、衛藤議員のおっしゃったように、不登校の児童を対象にそういう学校をつくっていくという考え方もあるでしょうし、先般、衛藤議員も町長室にいらしていろいろと企業誘致の件をお話ししたところでございますが、南端小中学校を貸してほしいという企業も今複数出てきているところで、状況でございます。

ただ、私自身、衛藤議員にも申し伝えたと思うんですけれども、やはり一番は地元の方の意向が重要だというふうに考えております。ですから、地元の方の意見を聞きながら学校がいいのか、企業を誘致してそこで働く場を確保するのがいいのか、これから南端の将来を見据えて、しっかりとまたそこら辺は地元の議員の方々と話し合いながら決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、施設周辺の管理についてお聞きをいたします。

グラウンド下にあるプール周辺では、竹が茂りプールの原型が見えないようにもなっております。また、体育館の玄関上の屋根には木も生えております。管理はどのようにされているんでしょうか。今後、またどのように管理していこうとしているのか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

施設周辺の管理につきましてはですが、イベントの際に担当課の職員やボランティアの方々が駐車場の草刈りなどを行っていただいておりますが、それ以上の維持管理ができていないのが現状でございます。

議員御指摘のように、周辺部は竹やぶや雑草が生い茂っている状況でございます。敷地全体の定期的な維持管理となると、多額の費用を要することから予算の範囲内ではありますけども、で

きる対応を今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 地区としては、この施設の利活用が地域活性化には命運がかかっているといっても過言ではないと思っておりますので、校舎全ての施設を活用していただき、活性化につなげていくために一日も早い活用をお願いいたしたいと思います。

次に、災害対策についてお聞きをいたします。

能登半島地震から1年がたちましたが、震度7を記録した地震では道路の寸断による集落の孤立が相次ぎ、救助や被災者支援に大きな課題を残しました。また、今年1月13日に発生した最大震度5弱を観測した日向灘地震を受けて、政府は南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を80%に引き上げました。県は、孤立集落への備えが喫緊の課題として、今年度防災対策の強化で孤立集落対策予算を計上しています。

食料備蓄や非常用通信機器配備に対し、費用の3分の2を県が負担してくれます。昨年度の調査で孤立する可能性がある集落数の発表があり、日出町は姫島村に次ぐ少なさで、5集落となっていました。今年2月の発表では、県下では1,202集落が想定される孤立集落になっていますが、日出町は2集落減って3集落となっています。減少した2集落には何か対策を講じたのでしょうか。また見直した理由についてお聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回、大分県が公表しました孤立可能性集落の算出方法ですけども、今回は自治区という考え方ではなくて、農林業センサスの調査で使われている農業集落というものを基本としております。

そして、土砂災害警戒区域にある道路が同時に全て不通となったと仮定した場合に孤立する可能性がある集落となります。調査につきましては、毎年度行われているものではなくて、前回は平成26年度に行われたものであります。その数値が5か所ということであると思います。今回2か所減った理由でありますけども、1つは土砂災害警戒区域ではない道路が確認できて、孤立の可能性がなくなった集落が1つあります。

それから、もう一つは前回2つの集落としてカウントしていたところを、1つとして整理し直したためでありますので、減った原因としては特別に対策を行ったということではありません。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今の日出町の孤立が想定される3集落、どこになるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回の調査では3か所と想定しますが、調査の集

落名ではちょっと分かりづらいので区名でお答えをしたいと思います。

高平区の一部、西区の一部、赤松区の一部となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 私の集落が孤立集落になっているとは思っておりませんでした。

申し訳ありません。今の孤立の可能性のある集落には、分散備蓄も必要ではと考えますが、防災倉庫等の備蓄品の装備はされておりますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） まず孤立集落が3か所ありますので、その対策ということであると思います。

まず、個人個人でローリングストック等を行っていただき、多めの備蓄をしてもらうということが大切だと思っています。それから、今ありましたけども地域のほうで連絡体制を確認してもらうということが必要であるというふうに思っております。

そして、町が行う対策ですけれども、消防団等と情報を共有して道路の状況を早期に把握できるようにパトロール強化に努めていきたいと思っております。そして、今議員が言われましたけれども、孤立する可能性があることを想定し、分散備蓄の方法を検討していきたいというふうに思っております。

方法につきましては、町で備蓄している食料・飲料等を該当の集落にお預けし、それを何かあった際には使ってもらう仕組みをつくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今言われたことが、この孤立が想定される集落に対しての対策ということになるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） まずは孤立を防ぐというのはなかなか難しいと思っていますので、孤立をした際の対応として当分の間のしのげる備蓄の食料や飲料水等を配布、お分けしたいというふうに思っております。

それから、避難所サイン旗というのがあるんですけども、ヘリコプターから見て色づけたサイン、布を広げて孤立していますとか、要救助者がいますというようなそういったサイン、旗があるんですけども、そういったものも配布したいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ただ今言われた想定される孤立集落になっている高平区は、学校

の体育館が避難所になっているんですが、災害時には避難所までは恐らく行けないと思います。
今設置されている防災倉庫等を、どのように活用されていきますか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 孤立集落が発生した場合ということでよろしいのでしょうか。高平区だけを見ますと、対象地域が中心部のところだと思いますけども、それから学校のほうに行くには当然道路がふさがっている可能性がありますので、避難できないというふうに考えております。

小学校につきましては備蓄倉庫を置いていますので、先ほども言いましたように可能性がある集落につきましては、例えば南端コミュニティセンターとかに備蓄をちょっと増やすとか、そちらのほうに置いていただくというふうなことも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） それから次に、巨大地震時には孤立集落もありますけども、また津波が想定されます。今、海岸部に属する消防団員の津波対策で、津波時に必要と思われるライフジャケットやヘッドランプ等の救命器具の装備は準備されていますでしょうか。また、されていなければ予定はありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 消防団の津波対策ということで、沿岸部の消防団に対しましては各部にライフジャケットを5着ずつ配備しております。十部ありますので、全部で50着用意をしております。津波に対しては、それだけでは、十分ではないと思っていますので、消防団員の装備品につきましては助成金等を活用してさらに充実していきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 巨大地震に対する孤立集落対策、また津波対策をよろしくお願いしたいと思います。

次に、消防団員についてお聞きをいたします。

日出町消防団特別点検が1月11日に、前日とは打って変わってよい天気になり挙行され、無事に終了いたしました。団員が減少していく中での課題です。団員の報酬が個人支払いになったことで、分団部の運営費がなくなり、取りやめるのは運営費の減少だけかは分かりませんが、特別点検後の懇親会を取りやめる部が出ております。

消防団は団体行動の下、団結を大事にして町民の安全を守っています。団員の報酬の格上げもあって行政も厳しいとは思いますが、今後の運営費の捻出について考えをお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 消防団の分団と部運営費につきましては令和5年度に見直しを行っております。分団長に対しては部の数に5千円を乗じた金額を、部に対しては基本額2万円に加えて分員1人当たり2千円を乗じた金額を現在交付しております。

また、見直しに伴いまして、ポンプや積載車の修繕費等を以前運営費等から払わせてもらうようになっていましたけども、町が直接修理をして支払うようにも変更をしております。分団運営費の増額につきましては、令和5年度に見直しを行っておりますので、当分の間は現状のままでお願いしたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） このように団員同士の交流の場が少なくなり、横のつながりが希薄になっているのも団員減少の要因になっているのではと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、機能別消防団についてです。

昨年、発足式をしていただきましたが、その後進展がありません。今現在、登録されている団員数はどのくらいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 機能別消防団につきましては、昨年の7月2日に議員も出席していただきまして発足式を行ったところであります。

その後の活動がなく、大変申し訳ないと思っております。現在の名簿登録者数は25名となっております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 機能別消防団は消防団員が減少していく中で、大災害時の備えとして発足したのが機能別消防団です。今、大災害が発生したとき、機能するのでしょうか。今後、どのようにしていくのかお聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今後につきましては、まず名簿登録いただいた方につきましては、研修会等に声かけをいたささせていただいて、他の団員との連携をまず進めていきたいと思っております。

火災時や大規模災害時の際には、基本団員の不足が見込まれる際に分団長の下で活躍をしていただければなというふうに想定をしております。体制整備が遅れていますが、今後しっかり進めさせていただきたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） このように機能別消防団の対応が遅れているのも、担当者が忙し

くて手が回らないのではないかと私は感じています。今、消防担当の業務が大変多く、大変だと思っております。火災時の対応、また今増え続けている行方不明者の捜索、そして訓練時の対応、県行事の対応などがあって大変です。そして、24時間気を緩めることもできない大変な公務です。また、いつ発生するか分からない大災害にも対応しなければなりません。この消防担当を2人体制にするお考えはございませんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

まず、現在の危機管理室の体制ですが、室長、正規職員が2名、会計年度任用職員の専門員が1名となっております。これに加えて、兼務職員として3名を配置しています。現在、消防担当は1名ですが、消防団業務のほかに防災業務として防災無線の更新事業等多くの業務にあたっております。

御提案いただきました消防担当の2名体制についてですが、他の部署の職員数等を勘案しながら増員について検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、令和の米騒動についてお聞きをいたします。

昨年、新米が出回る前の夏に米騒動が起こり、米価の高騰が続き、米不足が指摘されています。今の価格の高騰は、流通経路で生産者から消費者までの中間業者によって価格が上がっています。生産者からすれば、今の生産コストを考えたとき、今の価格が高いとは考えていません。ただ、今米そのものが店頭にないのが問題だと思っております。

そうした中、政府が備蓄米放出を決定しましたが、この政府の備蓄米放出による影響が日出町の生産者や消費者に与える影響が何かありますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 河野一利農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

影響についてでございますが、まず現在の状況につきましては令和6年産の価格がJAの買取価格表では昨年度から3,100円上昇しまして、生産者にとりましては収益向上へつながってよかったのではないかとと思えますが、一方、消費者側からいたしますと農林水産省の発表の平均購入価格2月3日現在なんです、5キロ当たり3,829円ということで、昨年同期よりも1,811円上昇しているという状況で、家計負担の増になっているのではないかなというふうに思います。

備蓄米の流れにつきましては、御存じのとおり政府が2月14日に最大21万トン放出すると

発表いたしました。農水省のほうでは3月初旬に入札手続を開始しまして、その後、3月下旬から4月上旬には全国のスーパー、店舗に並ぶ予定というふうにしているようでございます。

先日、国の九州農政局の方が会議で日出町のほうに来庁された際に、今の備蓄米の方針についての説明があったところではありますが、新聞、テレビ等の情報と変わらない内容ということで、新しい情報はそのときはございませんでした。生産者や消費者への影響についてでございますが、農水省では備蓄米放出によりまして、上昇した価格が落ち着くことを期待しているということで、今現在、備蓄米の放流が発表されておりますが、価格は依然高止まりというところになっております。

今後、買取価格、販売価格とも備蓄米の放流があった際には、今後下がってくるのではないかなというふうに想像はされているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） このように主食米が不足している中、令和7年度産米も高止まりが予想されますが、この生産量において品不足や在庫の低迷によって増産に踏み切る産地が相次いでいますが、大分県は判断されていませんが、日出町も増反を進めていけば、ふるさと納税の返礼にも使用できると思っております。そうした中、日出町の農家や法人経営者に今後、食料米の増反を進めていく考えはありますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

増反を進める考えはということでございますが、昔の米政策いわゆる減反政策につきましては2018年度に終了しておりまして、現在は大分県、実際には大分県農業再生協議会と申しますが、そこが主食用米の需給動向に基づき毎年生産の目安面積を設定をしております。

日出町につきましては、令和7年産米の目標面積は6年産米の実績と同じ197ヘクタールというふうになっております。日出町では町、JA、農業委員会、集落営農組織代表、土地改良区代表、農業共済組合、それから生産部会代表からなる農業再生協議会として、県からの目標面積を基に各生産者へ毎年目標となる生産割合を通知をしているところでございます。

生産に当たっては目安となる生産割合を基に、生産者個人が主体的な判断により米の生産量を決められるようになっておりますので、町として食料米の増反を進めていくことはございません。日出町農業再生協議会では、主食用米に関しては需要に応じた計画的な生産を推進するとともに、高収益作物への作付転換支援を行っているところでございます。

今後につきましては、主食米等の規模拡大を希望する生産者の方につきましては、農地中間管理機構等を通じまして農地収積を進めて支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今、このように農林漁業者が減少、衰退していく中で、日出町独自の対策も必要ではないかと思っております。何の対策もしていかなければ、将来、課の存在も問われることになるのではと感じております。

日本の食料自給率が上がらない中、食料危機にも備えて自給自足も必要になってくるのではと感じているところです。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。午後1時10分より再開します。

午前11時48分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、森昭人君。森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 14番、森でございます。最初の質問、町長就任半年ということと質問をさせていただくんですけれども、この半年、まだ、私、一度も町長室にお邪魔したことはないわけであります。森議員ちょっと相談があると言われれば、立場をしてすぐにでも駆けつける準備があるんですけれども、まだないということで、私が伺うときは、本当にお願いしたいという用事があるときにまた伺いたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

町長とは、また、今後も健全な距離を保ちながら、これは出前授業で中学生の皆さんにお話ししたんですけれども、地方自治の三角形について、議員と町長、対等の立場で、お互い信頼しながら協力して、一緒になってまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いします。

それでは、最初の質問に入ってまいりたいと思います。

安部町長の就任以来、この半年間の言動には、町長が理想とするまちづくりの一環がかいま見え、いよいよ任期初年度初の予算編成がなされました。昨日のわくわくというところからすると、

賛否は分かれるところでありますけれども、半年前とがらりと変わった昨日来の自信に満ちた答弁は、今後大いに期待させるものであります。

しかしながら、まだ半年ですからということではなく、町民の皆さんから負託された4年間のうち、もう半年が過ぎたと、当初予算編成はあと3回しかないという思いで、今後も初心、そして議員時代の熱い思いを忘れず、職責を果たしていただきたいと願っております。

そういった私の個人的な思いを踏まえまして、最初の質問、新年度安部町政が本格始動する前、改めて町長の政策を問いたいという質問の要旨であります。これまでの安部町長の主な言動の中で、私基準のベスト3についてお聞きをしていきたいと思います。

町長は、9月5日の就任挨拶はもちろん、新年互礼会の念頭挨拶、令和7年度の予算編成方針などで、「日本一誇れる町」、「日本一暮らしやすい町」など、御自身のまちづくりのビジョンに「日本一」を掲げ、内外に発信をされております。

高い理想を抱くことは、私は決して悪いことではない、むしろいいことだと思っているのですが、オンリーワンではなく日本一、ナンバーワンという比較表現、最上級の表現をする町長の真意が、町民の皆さんや安部町長の目指すまちづくりに取り組む職員の方々にまだうまく伝わっていないのではないかと考えております。

町長御自身のこの「日本一」ということについての御自身の見解、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えします。

森議員とは、姫島村に向かうバスの中で、日出町の今後のあるべき姿をいろいろと語り合ったことを今でも覚えております。森議員におかれましては、日出町のことを強く思う、非常にすばらしい議員の方だと思っておりますので、今後とも何とぞ御指導をよろしくお願いいたします。

町長室はいつもオープンにしております。気軽にまた議会が終わった後でも立ち寄っていただいて、私の冷蔵庫からお茶でも出しますので、それを飲みながら一緒にまた日出町の将来について語り合いたいというふうに思っているところでございます。

御質問に対してでございますが、御承知のように、現在、日出町というのは、様々な問題を抱えております。少子高齢化であったり、人口減少、働く場所が少ない、若者が18歳で日出町を出て行ってそれっきり戻ってこない、こういった社会問題を、課題を解消する上で、私自身は、日出町が日本一を目指すことは非常に重要だというふうに考えています。一人でも多くの方に「日出町が日本一」という思いを持っていただければ、住む方の幸福度も上がってくるというふうに考えておりますし、日出町に移住したいという希望者も出てくると思います。

また、進出を考える企業も増えて、働く場所も増加しますし、日出町を出ていった若者も、日出町が日本で一番ということであれば、たとえ東京にしようが大阪にしようが、日本においては

日出町が一番ということで、ああ、日出町に戻ってきたいなという気持ちを強くするということも考えられます。

また、こういった目標というのは具体的なものでなければなかなか政策を立てにくいというふうに思いますので、あえて日本一という目標を掲げているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） 日本一の町長を目指すということではないんですね。

二元代表制の下、町長が日本一誇れるまちを目指すのに、この議会が２番目でいいとか、１０番目、１００番目でいいというわけにはいきませんから、私は、議員一人ではできませんけれども、日出町議会が日本一の議会運営を目指すということを、ここで宣言をしたいというふうに思っております。

それで、具体的に職員の皆さんにもモチベーションを上げてもらうという意味で、これも日本全国を見れば、日本一のまちづくり条例、いろいろな項目を定めて、例えば、子育てにしても、企業誘致にしても、いろいろな施策ごとに、詳細を見れば日本一条例をつくっているところもあるんですが、もういっそのこと、日本一条例、これはこんな長いやつじゃなくてもいいんですよ。項目を決めてということで、日本一条例おつくりになりませんか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今御提案いただいた日本一のまちづくり条例、こういったものを制定するということは、非常に具体的な政策立案であったりとか、日出町に関係する方々に我々のまちづくりへの熱意を伝える大変いいアイデアだというふうに感じたところでございます。

つきましては、今後議員の皆様、そしてまた担当課と、制定に向けてぜひこの条例については検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） 加えて、日出町は自治基本条例がないんです。もうこの際、これ時間かかってもいいと思うんですけれども、町長の下で、日出町のまちづくり、これも町民の皆さんと一緒に、協働のまちづくりですから、基本的には、まちづくり自治基本条例の制定まで時間をかけて考えるということにしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私は政治の道で今６年ということで、なかなか森議員と比べると知識の量は格段の差があると

思いますので、また森議員の御指導の下、しっかりと、またそういった条例についても検討してまいりたいというふうに思いますので、御指導のほど何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） これ大切なことだと思います。目標を定めて、条例を制定して、それに向かってみんなで一緒に同じ方向を向きながら目標を達成していくということでは、条例の制定、ぜひしていただきたいと思っております。

ここから少し、第一人者として、以前の発言も含めて少しお聞きをしていきたいと思いますが、第6次総合計画について質問を移ってまいります。町長は、議員時代、「第5次総合計画を読んでも、日出町を将来このようなすばらしい町にしたいという確固たるビジョンが伝わってこない」、「抽象的なスローガンも別にいいと思うが、人口は3万人、町内総生産1千億という具体的なゴールを設定して目指すという考えはないか。そのほうが自身の成果も測れるし、職員も俄然やる気になるのではないか」、「町のビジョンと町長のビジョンが違うのはおかしい」など、こういった発言をされております。

これら一つ一つ御指摘はいたしません。要するにここで言いたいことは、昨日の質問にもありましたが、第6次総合計画は、5年後、10年後を見据え、安部町長のビジョンを備えた、安部町長のハートのこもった計画、昨日の話ではありませんけれども、KGI、KPIも大切ですが、令和の時代にふさわしいもの、そして町民の皆さんに分かりやすくなければならぬ、またそうしなければならないというふうに思っております。

もう一つ言えば、今回、当初予算、全国では当初予算を住民の皆さん用に冊子を作ったり、今もう紙じゃないかもしれないんですけども、全てこう、予算はどういった予算で、どういう立てつけで、こういった事業で、こういう効果があるというような、当初予算を分かりやすいようにオープンにしていたりするんです。そういったことも、私、実は期待をしておりました。

ですから、半年間という期間だったんですけども、来年度に向けて、総合計画について、また、今年度中に行革なんかも全部計画変わってきますので、そういったものを含めて、策定をしていただきたい。6次計画について、どういうふうに策定をしていくのかお聞きかせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

総合計画とは、町の将来像やまちづくりの目標、各分野別の施策の方針を示す町の最上位計画であります。

現在、第5次総合計画に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりが行われておりますけれども、令和7年度が第5次総合計画の終期となっております。

そこで、現在の総合計画の成果を継承するとともに、時代の要請であったり、潮流の変化に迅速に対応して、本町を新たなステージへと発展させ、未来へ向かって、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを実現するために、第6次総合計画を策定するべく、私が町長就任後、11月25日に、日出町総合計画策定委員会設置規定に基づき、第1回総合計画策定委員会を開催し、第6次総合計画の策定方針を決定したところでございます。

また、昨年度中には、まちづくりに関して町民アンケートと日出中学校、大神中学校、日出総合高校の全生徒を対象にした若者アンケートも実施しておりますので、多くの町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、選挙公約で掲げたまちづくりの方針であったり、具体的な施策を第6次総合計画に反映していく予定になっております。

子育て支援についてはもちろんですが、企業誘致やふるさと寄附金の推進、地域公共交通や公園施設の整備なども重点施策と位置づけるとともに、まちづくりの将来の目指す方向性として、住民幸福度や人口、そして町内総生産の向上を大きな目標と掲げまして、第6次総合計画に明記することで、役場一丸となって、町民の皆様や町内事業者様などとも協働して、誰もが幸せや希望、生きがいを感じられ、日々笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 第6次ということになりますけれども、期待するのは、今まで見たことがないような——プレッシャーかけるわけではないですけれども、しっかりと町民の皆さんにもお示しして、分かりやすいような、びっくりするような計画を、ぜひ期待をしたいと思っています。

確認しますが、これ、担当課はどこですか。政策企画課。分かりました。

それでは、2番目の質問に入っていきたいと思います。

町長は、昨年、「地方創生SDGsの推進」及び「ゼロカーボンシティ」を立て続けに宣言をしました。宣言したからには、ぜひ「SDGs未来都市」、「脱炭素先行地域」に選定されて、国から交付金を受けられないかと思っています。

SDGsに関しては、第2世代交付金——地方経済・生活環境創生交付金ですか。第2世代交付金、それが10億です。2分の1補助。年間ぽっと10億くれるわけじゃないんですけれども。何年間にわたって。受付が、今年度分、令和7年4月1日から21日までということだそうです。

それから、脱炭素先行地域の交付金ということになると、地域脱炭素推進交付金という、これはかなり制度が複雑です。私も勉強するんですけれどもなかなか頭に入っていないんですが、こういった交付金がありますので、ぜひ受け取れないかというふうに思っております。

まず、町長にお聞きしますが、両者とも目指すか、目指さないかお答えください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

基本的には目指していきたいというふうに考えるんですが、この日出町の地域の事情もあると思いますので、そういったことも踏まえまして、担当課としっかりまた検証しながら、こういったSDG s 未来都市、そして脱炭素先行地域、これを目指していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、SDG s 未来都市からまいります。まずSDG s 未来都市とは何かということを、もちろんそれは分かりますので、何かということをお伝えください。

○議長（金元 正生君） 古屋秀一郎政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは御質問にお答えいたします。

SDG s 未来都市とは、SDG s の理念に沿い、経済、社会、環境の3つの側面をつなぐ統合的な取組による相乗効果、新しい価値の創出を通じて、持続可能な開発に取り組む自治体のことでございます。

環境未来都市。環境モデルに加え、地方創生のさらなる促進を目的として、2018年から始まり、2024年度までに全国206都市で選定をされております。大分県内では、2024年度に国東市が選定されております。

選定された場合のメリットといたしましては、各省庁からフォローアップを受けることができ、注目を浴び関心が高まれば、民間企業や金融機関、教育機関など、多様なステークホルダーとの連携が可能になることが期待できますので、中長期を見通した持続可能なまちづくりを推進していくために、選定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） お話のとおり、県内では国東市が未来都市に選定をされました。昨年です。国東市の内閣府に提出した提案書、それからSDG s 未来都市計画を拝見しましたが、どちらも40ページ以上の大作であります。また、この大作をつくったとしても、当然内容が伴わなければ落選をするわけです。昨年は全国31自治体の応募に対して、7つの自治体が落選したようであります。かなり目指すハードルが高いと考えております。

担当課としてはどういうふうに取り組んでいくかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

国の支援を受けるために、今後どう取り組んでいくかということで答弁をさせていただきます。

これまで、SDG s 未来都市に選定を受けた上で、さらに自治体SDG s モデル事業に選定された10自治体のみが1年間の資金的支援を国から受けられる狭き交付金でございましたが、令和7年度からは、SDG s 未来都市に選定されれば、そのSDG s 未来都市計画に基づく事業に対して、原則3か年度、最長5か年度の新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金の優先的な交付対象となりましたことから、今後SDG s 未来都市の選定に向け、日出町版SDG s 未来都市計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 検討段階、ぜひできる方向になればと。

金脈の話じゃないんですけれども、この交付金、第2世代交付金なので、2千億の関係だとその辺もちょっと複雑で難しいんですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金ですか、あの関係が第2世代となったということで、なかなか複雑で、私も理解するのが難しいんですけれども、ぜひ交付金2千億、倍増になったところを取りに行くということをしていただきたいと思います。

それでは、脱炭素先行地域について、これは何かということをお知らせください。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

脱炭素先行地域というのは、文字通り脱炭素の先行地域として、脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなるような都市でございます。

国は、この脱炭素先行地域として、脱炭素ロードマップに基づきまして、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行するとしております。

そして、農村、漁村、山村、離島、都市部の街区など、多様な地域において地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組の方向性を示すとしておるところです。

そして、2022年の第1回選定から、現在、第6回選定が行われているところでございますけれども、第5回までの選定では、107の市町村で81提案が選定されておりますが、現在のところ大分県内はまだ選定されておられません。

脱炭素先行地域の提案は、これまでにない先進性、モデル性があり、脱炭素と地域課題の同時解決となる提案、地域脱炭素の基盤、都道府県、金融機関、事業者等との連携となる取組である。

また、安易に交付金に頼らない事業性の高い提案、金融機関等と計画内容を共有し、金融機関が共同提案者として参画していること、または、金融機関が各事業の出融資に関して合意する等の協議調整状況が示されていることと、選定状況が非常に高くなっておるところでございます。

日出町といたしましては、先行地域として、先行モデルになることも重要だとは考えておりますけれども、地域温暖化対策実行計画に基づき、堅実に取り組んでいきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） お話ありましたように、大変かなり高いハードルなんですよ。100自治体ぐらいということなので、もう残り枠が少ないわけですよ。なかなか難しいと思うんですけども、現在、大分県ではまだ選定されているところがないということで、今年度、大分市が先行地域の応募、支援業務を300万程度で委託しています。委託して計画をつくってもいいみたいなので、同様に、もしやるということで、人員が足らなければ、計画のそういった業務を委託するという手もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、時間もどんどん過ぎてまいりますので、次の質問に移ってまいりたいと思います。

行政報告でもあったように、町長は今年1月19日から3泊4日で台湾を訪問しました。台湾企業の誘致及び人材交流の足がかりとなったか、また、感触、手応えはということでお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回の台湾訪問なんですが、これは事前に、関係者のお膳立てによって、非常に台湾でも重要な人物と会談できたということで、私個人的には非常に充実したものになったのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、この日出町と台湾の関係は、今回の訪台から始まったわけではなくて、もう既に2023年10月30日から始まっております。このときは、台湾の桃園市の商工団体の代表の方が日出町を訪れて、前町長などとの山荘で親睦を図って、いろいろ意見交換をしたというふうに通っております。

その後、また昨年末には、新竹市——これはTSMCの本社がある市なんですけれども、この若手ミュージシャンが日出総合高校を訪れてコンサートを開催するなど、交流が、現状、台湾と日出町で続いているところでございます。

今回の訪台では、これまでの親交を感謝するとともに、今後のさらなる、人であつたりとか、ものであつたりとか、企業の交流を深めていくよう約束を交わすことができました。

今回、私自身は初めての台湾訪問ということなのですが、台湾というのは非常に日本に対して関心を示していると強く感じましたので、今後も交流を深めて、成果につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 今後成果を上げていくために少し申し上げたいことがあるんですが、報告書を拝見いたしました。外交ということですよね。町長も外交交渉ということで報告をしているように、今回、日出町としての大きな政策決定がされる場面であったのではないかとこのように考えています。

この政策決定の場に、これ伝聞ですけれども、結果的に、公式に訪問し交渉されたのは、町長お一人だったというふうに聞いています。報告には、大歓迎された町長の写真が添付されていましたが、これ、台湾側の対応を考えると、お一人というのはかなり不誠実だったのかなというふうに私は感じております。

また、議会には事後報告で、それまで議会に対して、また、どんな交渉をして、どんな合意を取り付けるといった、正式な報告もなかったわけであります。

例えば、報告書を見ますと、日出町にカルチャーセンター開設とか、教育の振興で合意を図る、日出町日本校を開校する、日出総合高校から留学システムの構築、オンライン語学クラスの提案、大分空港への直行便の依頼、それから半導体企業の立地の要件として人材面が最も重要であり、研究所を確保してほしい——これ、例えば、分大とか九大を研究機関として機能できないかということ、町長おっしゃっています。

この大きな政策に関しては、やっぱり予算が必要ですよね。実現していくためには。予算が必要ということは、本会議にかける、議会にかける、議決をもらうということになりますから、当然、私としては、議長なり、担当委員長なり、それからもう一つ言えば、民間の商工会の関係とか、農協であるとか、民間の方も、ここまで政策を進めるという意気込みでいくのであれば、そういった準備も必要だったのではないかなと。

もう一つ言えば、今後も議員レベルでの交流を続けて実績につなげていくことで合意したと。この議員レベルの交流というのがどういう意味か分からないんですけれども、議員という文字が並んでいるということを考えると、やはりあちらの市議会議員の陳さんも議員としていらっしゃるということですから、こちらとしては議長なりが行って御挨拶をするという場面があってもよかったのではないかなという気がしていますけれども、いかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回の台湾訪問は、そういうお話はしたんですけれども、基本的には、私自身初めての台湾訪問になりますので、御挨拶という意味と方向性を確認するという意味で台湾を訪れて、また今後改めて、そういう話が具体化すれば、しっかりとしかるべき方と訪問して、合意書を交わすべきだというふうに考えているところでございます。

もともと、先ほどもちょっと話をしたんですけれども、今回の台湾訪問というのは、2023年10月30日に来ていただいた、桃園の商工会の団体の代表が来ていただいたお返しということで、昨年末ぐらいですか、私もちょっと時期的には覚えていないんですが、当時の一丸副町長、そして商工会の清家会長等を含めまして、御挨拶に行くという計画があったんですが、その計画が先方の代表の方の体調が悪いということで流れた上での、その御挨拶という形で行っておりますので、そういうお話はしてきましたけれども、特に合意書を交わしたわけではございませんので、今後そういう形で実際に合意書が交わせるようであればございまして、議長、商工会の会長、そういう方々とともにまた訪台をして、しかるべきそういう手続を踏んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 少し見解の相違もあるかもしれませんが、ぜひ大きい事業が動いていくときには、議会に報告するという事で、議会を巻き込んでいただいて、一緒の方向を向いてまちづくりをしていくということを、ぜひ肝に銘じていただきたいというふうに思います。

併せて、2番目の質問ですけれども、企業誘致や人材交流には、台湾に限らず、県の支援を受けることが大変重要であると思っております。

これまで大分県は、台湾プロモーションを2015年から実施をしておりますが、これ、日出町は参加したことはありますか。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

本年度、一度、台湾のほうに訪れております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） このプロモーションも大挙して行っているんですね。本当に偉いって方がたくさん行っているんで、今度もし日出町が主催していくときには、訪れていただければ歓待するんですけれども、行くときには敬意を表して、礼を尽くしてということをしていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、やっぱり県の後ろ盾というか、バックアップというのがなければ、学生の交流にしても立ち行かないわけです。県から国に通してもらって、国に話をしてもらおうということが必要だと思っています。

今回行くことに関して、県と相談した、調整をしていますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

訪台前に、大分県の国際交流課及び企業立地推進課に訪問して、今回のお話と今後の協力について確認をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） 提案事項であるとか、合意したことについて、より深く県と調整をして、連携を取って、例えば、学校の先輩である佐藤知事にしても、地元にも県議会議員がおりますから、しっかりと相談をして事を進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、この質問はこれで終わりたいと思います。

それでは２番目、ふるさと納税の推進ということについて質問させていただきたいと思います。

令和６年度１月末時点の入金額、寄附額、そして、令和６年度の総額見込みを教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

速報値となりますが、令和７年１月３１日時点のふるさと寄附の総額は、８億１千３６２万７千円であります。

昨年度、ふるさと寄附の制度改正などもあり、年度当初から、上半期では寄附の伸び悩みもありましたけれども、最終的には昨年度同等程度までの回復を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） おせち料理がなくなったということでしたけれども、大変よく頑張っているんだという印象がありますが、町長は、今年度は大体もう１０億弱くらいはということですが、以前、寄附額、大分県１位を目指すとおっしゃってございました。ですから、１０億は通過点であるというふうに思っております。

今後、ふるさと納税をさらに推進するために、以前町長もおっしゃっていましたが、日出町の公社の設立、昨日、境町まちづくり公社の話が出ましたが、日出町に公社、あるいは返礼品の開発を支援する民間企業との提携、これは以前も私も申し上げましたが、トラストバンクみたいところと提携をしませんかということを進めていきませんか。どうです。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

本年度は、返礼品やポータルサイトの新規追加、また、PR活動に取り組んでまいりました。その成果は次年度に出てくるものだと考えております。ふるさと寄附金額10億円は十分可能性があるものだと考えております。

さらに、ふるさと納税のさらなる推進には、先行自治体を見ても、地域や事業者など、官民連携での取組は必要不可欠であるというふうに考えております。

令和7年2月5日に、中間業者の株式会社さとふる協力の下、日出町商工会もアドバイザーとして御出席いただき、第1回日出町ふるさと納税連絡協議会を開催いたしました。連絡協議会では、事業所間を超えたコラボ返礼品の開発など、まちを挙げてふるさと納税を推進していくという機運の醸成につながったことと思っております。

今後もふるさと納税連絡協議会を定期的に開催して、官民連携や民間独自の取組を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） ぜひ民間活力、民間の知恵をお借りして、15億円を目指していただきたいと思います。

今、国東市は21億ぐらいですか。杵築市には、これ抜いた抜かれたの話じゃないんですけれども、杵築市のほうが多いんですよ、今。トラストバンクとの提携のおかげかどうかは分かりませんが、ぜひそういった対策もまた取っていただきたいと思います。

それでは次、企業版ふるさと納税ですけれども、そもそもどういった仕組みか、ちょっともう一度振り返りたいと思います。お願いします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 企業版ふるさと納税は、国から認定を受けた地域再生計画に位置づけられた自治体の総合戦略に明記したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行った場合に、その企業が法人関係税から税額控除を受けられる仕組みとなっております。最大で寄附額の約9割が軽減されて、実質的な企業の負担は約1割というふうになっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） まち・ひと・しごとということで、デジ田に代わって、今はもう第二次世代ということになって、これにつきましてはもう自主的な取組なんですよ。再生計

画をつくって、その中から認定された部分について事業を探して、企業とマッチングをしてということになっていくんですが、これも自主的という面からすると、職員の皆さんがどんどん計画をつくっていかねばならないというふうに思っております。

ただ、ふるさと納税の担当となると、旧政策推進課からまちづくり推進課に移って、まちづくりからふるさと納税推進室、そして今回また政策企画に所管替えと、今、紆余曲折しているわけです。

所管が変わっても、現状は担当する職員と人数は変わらないのではないかとこのように思っております。ふるさと納税をさらに拡充するためには、また、15億、20億とこれから進んでいくためには、推進室からふるさと納税推進課に格上げするような、そういった組織の構造にするべきだということふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

御提案ありがとうございます。私自身も、できればふるさと納税推進課というふうに格上げしたいところではございますけれども、なかなかこれはまた、条例を変えたりとか、いろんなまた大変なプロセスがあるんで、今回の議会には間に合わないということでしたが、今後またじっくりとそういう組織は見直して、そういった形で組織の強化を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、次の質問に移っていききたいと思います。地方創生交付金についてなんですけれども、地方創生2.0というのはどういったことでしょうか。お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは御質問にお答えいたします。

2014年から始まりました地方創生の動きは、本年度で10年の節目を迎えました。この10年で地方への移住・定住の関心は高まり、DXの推進も含め、各自治体において、地方経済を活性化する様々な好事例が生まれるなど、一定の成果は上げたものの、少子化や人口減少への歯止めや東京圏への一極集中の流れを変えるには至らなかったのは周知の事実でございます。

地方創生2.0では、これまでの10年を踏まえ、国としては、東京圏への一極集中をさらに進めるような政策を見直すとしており、次の10年は、人口減少や生産年齢人口の減少を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても誰もが多様な幸せ、いわゆるウェルビーイングを実感できる持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

なお、地方創生2.0に向けた国の施策といたしましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設や地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の延長、また、地方創生移住支援事業などがございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、交付金対象事業に決定されるまで、どういう流れになっていますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、御質問にお答えいたします。

新しい地域経済生活環境創生交付金についてですが、本交付金には第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、それと地域産業構造インフラ整備推進型の4分類がございますが、主な第2世代交付金について説明をいたしたいと思います。

第2世代交付金の交付決定を受けるためには、地域再生計画を作成し、地域再生法に基づき、国の認定を受ける必要がございます。国の予算にも限りがございますので、全ての地域再生計画が採択されるわけではなく、国が地方創生2.0に掲げる重点テーマ、地方経済や生活環境、そして若者、女性にも選ばれる地方に該当するかどうか。また、SDGs未来都市計画に基づく事業や、スタートアップ支援に係る事業など、その採択には優先順位がございます。

本町といたしましては、第2世代交付金の受入れに向け、本年度で終期を迎える地域再生計画エニワンウェルカムタウン推進プロジェクトの継承計画を、第73回地域再生計画認定申請受付に提出しております。

なお、採択の結果は本年3月下旬となっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略以降の交付金の活用実績ということ、これ、取りあえず1件、まだ3月に確定するかもしれないということでもいいんですか。活用実績を教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） では、御質問にお答えいたします。

これまでの地方創生に係る交付金の活用実績対象事業は、先ほど申し上げましたエニワンウェルカムタウン推進プロジェクトに係る事業でございます。具体的には、移住・定住促進事業でございますが、計画期間は、令和4年度から令和6年度の3か年となっております。6年度はまだ決算を迎えておりませんが、総事業費といたしましては約1億1千万円、そのうち地方創生交付

金は5,400万円となっております。

主な事業といたしましては、移住・定住促進動画の制作、ハローキティ等サンリオキャラクターのアドバイザー業務支援、それから情報誌の政策などの総合的なプロモーションの展開などでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） この交付金、令和5年度当初が1千億円、前年度の補正で780億円、令和9年度の当初で1千億円で補正で800億円程度と。額、だから今年度2千億円当初で上がれば、それプラス1千億円、3千億円弱くらいになるのかなと。

これ、町長がいつも言っていますとおりに取りに行かない手はないということであります。で、エニワンを申請しているということで、恐らく認定を受けると思うんですけども、何を言いたいかというと、この地方創生関係の交付金、SDGsもそうですけれども、脱炭素もそう、自主的な取組なんですよ。作っていかないとお金をくれないんですよ。その体制ができていますかということなんですね。

多くの仕事は今、政策企画に集中しております。なかなか人数を増やすのも難しいかもしれませんが、目標を達成するためにはやはり大胆な組織をつくっていかないと、お金を取れないんですよ。お金、お金と言って申し訳ないんですけども。そういった大胆な機構改革についても、正直言って期待をしておりました。半年間でなかなか難しいんでしょうけれども、次期に向かって、また年度途中でも構わないと思うんですが、そういった新たな物を生み出すところにちょっと集中してというようなことも考えていっていただきたいなと。

今の職員体制、分掌については、前町長が行政改革のときにつくった担当課職員配置ですから、これ新たに新町長になったときに大胆な機構改革をしませんか。しなければお金を取れませんよと、今まで以上に。これを言いたいわけですよ。いかがですか、町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

まず、人員については、ふるさと納税、これが10億を超えればその半分が財源になりますので、5億円の財源があれば人員を増やすことも可能だというふうに考えております。

また、機構改革につきましても、やはり仕事自体をやりやすい体制を整えていくのは非常に重要だと思いますので、特に、例えば、ほかの、山形県のある町では、そういった国の予算を取るだとか、県の予算を取るだとか、あとはふるさと納税を頑張るとか、稼ぐ課という、全くこれまで行政では考えられなかった課をつくっているような町もございますので、そういったまた先行事例も研究しながら、しっかりまた日出町に合う機構改革を今後行っていきたいというふうに考

えておりますので、その際にまた議会に御審議いただかなきゃいけないと思いますので、またいろいろと御指導をいただきながら、機構改革については取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） そのふるさと納税の担当がやっぱりちょっと寂しいかなという思いがしていますので、まずはそこから状況を把握して、来年度10億を超えるように頑張りたいと思います。

いずれにしても、来年度予算については3億増の10億ということですので、10億は達成しなければならない、しっかりした目標がありますから、実行していただきたいというふうに思います。

それでは、残り4分となりましたが、地域公共交通の再編ということで、これははっきり申し上げまして、迷走しているというふうに言ってもいいと思いますが、日出町の地域公共交通について、今、10月いっぱいには現状で行くということになっておりますけれども、9月いっぱいですか、9月いっぱいですね。で、様々な協議を今担当課でもされて、公聴会も開いてということで活動されておりますけれども、これ再編しなければならない最大の要因は一体何ですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

令和6年6月に策定いたしました日出町地域公共交通計画におきまして、コミュニティ交通、現時点ではデマンド型交通とコミュニティバスでございますが、その利用者数の目標値を令和11年に2万人としております。令和5年10月から令和6年9月まで1年間のデマンド型交通の利用者は延べ7,565人、コミュニティバスの利用者は延べ4,274人で、合計が1万1,839人となっております。

目標値の2万人に向けまして、再編も含めて持続可能な公共交通体系を点検するという視点で見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 私も、公聴会、3地区参加をさせていただきました。ほかの2地区はちょっと公務で行けなかったんですけれども、町民の皆さんの御意見の中に、割とデマンド型を残してほしいと、存続してほしい。今の制度を少しまだ使いやすくして、せっかくやっとなれたのにまたなくなるのかという話が多かったんですよね。恐らく委員会には、今度の公聴会の結果、今委員会で担当委員会が審議をすると思いますけれども、公聴会の御案内には、来年

度以降、町内全域で予約などを必要としない定時定路線を考えているというふうに書かれていたので、ちょっとまた誤解を招くのかなと思うんですけども、これ、既定路線ではないですか。そうなんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 地域公共交通公聴会につきましては、デマンド型交通の運用改善や定時定路線運行のニーズの把握のために開催をしたところでございます。

また、町ホームページよりインターネットでのアンケートを実施しておりまして、公聴会やアンケートの中では、議員がおっしゃられたとおり、デマンド型を存続してほしいという意見が多くございました。誤解を与えてしまって大変申し訳なかったんですが、定時定路線の構築が既定路線であるというわけではなくて、現状の改善も含めて、できるだけ多くの方に御利用いただける公共交通網を構築していきたいと検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） はい、当初、デマンドを廃止するというようなお話もあったんですけども、課内でも町長もお話、協議されたんでしょう。町民の皆さんの意見を聞いてということに、今現状になっていると思います。

最終的に、いずれにしても、今、便利に利用されている町民の方々が、逆に不便にならないように、さらには、今以上に使い勝手のいい交通網の再編というのは、もうここまで来たら、それこそ満足度100%を目指してやっていただく。ただ、国の補助金の関係があるので、6月までには決めなきゃいけないということになりますから、そんなにあんまり時間がないと思いますけれども、しっかりと協議をしていただきたい。

より使い勝手のよい地域交通ということで、町長いかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この公共交通の問題に関しましては、やはり、日出町の中でも交通空白地帯というのがございまして、町民の皆様、いろんなお声がございます。コミュニティバスであれば、時間が早過ぎるとか、1日の便数が少ないとか、デマンド交通については、なかなか予約が取れないとか、知らない人と一緒に乗るのは嫌であるとか、ドア・ツー・ドアで運行してほしいとか、実に様々な御意見がございまして、今回も公聴会を開いて、町民の皆様の意見を吸い上げながら、また、この公共交通については、隣の別府市なんていうのもいろんな取組をやっていますし、全国を見ても、今いろんな取組をして、住民の皆様の利便性を上げていこうという取組がたくさんございますので、一応、9月いっぱい、10月1日から新しい公共交通をということで、もう時間

はないのですけれども、しっかりとまたそういう事例を研究しながら、町民の皆様が満足できるような公共交通、これを実行してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） なかなか全員の意見を取り込んでというのは難しいかもしれないのですけれども、その努力をやっていただきたいというふうに思います。

これ、財源の問題もあるのですけれども、今より良くするためには、ある程度事業費がかかっても私は仕方がないと。その中で少しずつ経費を削減していきながらという、最初は恐らくびつくりするような金額にもしかしたらなるかもしれませんが、それを議会で議論をして、よりよい公共交通と一緒に頑張って仕上げていかなければならないというふうに思っております。

大変でしょうけれども、担当課を含めて、町長、よろしくお願いします。

それでは残り１分で最後の質問、副町長人事についてですが、これは昨日も池田議員が質問しております。ただ、全国には何年も副市長・村長が不在の自治体、私いろいろ調べたんですけれども、大分あります。慌ててお決めになる、焦って決めることがないように申し上げておきたいと思いますが、一応あの質問、久しぶりに最後まで来ましたので、どうするおつもりかということだけ聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今森議員がおっしゃったように、昨日、池田議員の質問にもお答えしましたが、この副町長人事というのは、やはり日出町の町政を左右する非常に大きな人事だと思いますし、それゆえ、議員の皆様承認が必要ということになっていることなんでしょうと思います。ですから、今森議員のおっしゃったように、私自身は焦って、もう誰でもいいから、今副町長人事が空席なので、そこに誰かを当てるということは、極力避けていきたいなというふうに考えています。

ですから、じっくりとまたこの日出町にとって有益な方を見定めて、議会の方にお諮りしたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（１４番 森 昭人君） これで終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩します。１４時１５分より再開いたします。

午後２時０８分休憩

.....

午後２時１５分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。２番、阿部峰子議員。阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。戦争は絶対にいけません。子供たちを、孫たちを再び戦場に送ってはなりません。防衛費は５年間で４３兆円と言われていましたが、今や６０兆円とも言われています。想像もつかない金額です。昨日は日出生台の演習も始まり、どーんどーんと早速聞こえました。戦争の準備はだめです。

では、私は１つだけの一般質問に移ります。

自衛隊への１８歳の名簿、氏名、生年月日、性別、住所の個人情報の提供についてです。

自衛隊はこの名簿をもとに勧誘の手紙を出すのです。現在の自衛隊は命の危険がある職業です。親御さんらともよく話し合う必要があると思います。現在の周知の方法や名簿を提供しないでくださいという除外申請を知らせることなど、もっと深く考えるべきではないかお伺いしたいと思います。

今年も要請があったのでしょうか。どこからあったのでしょうか。いつあったのでしょうか。今年も提供するのでしょうか。紙媒体ですか。何名分か教えてください。

○議長（金元 正生君） 答弁をいただく前に阿部議員に申し上げます。没になった案件につきましては、その経緯を十分把握して今後の一般質問に臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

答弁をお願いします。赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今年の自衛隊法施行令１２０条に基づく対象者情報の提供依頼につきましては、例年２月３月にやりますので、今年につきましてはまだ依頼がありません。

例年のことですけれども、どこからかというところでもありますけれども、自衛隊大分地方協力本部から依頼が毎年あります。

提供方法ですけれども、例年、紙媒体でお渡しをしております。

人数につきましては、これからになりますのでまだ確認ができておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） まだということなのでしばらく待ちたいと思いますが、例年は高校３年生の１８歳の名簿を提出するということになっていました。大分市の敷戸にある敷戸弾薬庫は、地下化され、９トンものミサイルの保管場所になります。大学もあり、もちろん小学校・中学校もあり、病院もあり団地もあり、恐ろしい現実だと思います。このミサイルを運用するのが湯布院です。生まれ故郷です。湯布院駐屯地の西部方面特科隊が第２特科団に改編されました。指揮下には熊本のミサイル連隊、沖縄のミサイル連隊、もちろん湯布院にもミサイル連隊が新編成されます。ミサイルが導入されます。日本有数の観光地なのにです。

住民の方々は、攻撃ミサイルがあれば逆に攻撃目標とならないか、なるんじゃないか、また、敵基地攻撃は先制攻撃にならないか、また、憲法にも国際法にも違反するのではないかなど、不安がいっぱいです。

奈良では、１８歳自衛隊名簿提供違憲訴訟も起こしています。日出町としてどう考え向き合うのか。町長先頭に、私たち住民の課題・宿題と思っています。

２番目です。去年初めて町報で名簿提供の広報をし、名簿提供を拒否する方法、除外申請の方法も初めて広報しました。実際に、拒否を示した方はおられましたか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 昨年、情報提供を望まない方への配慮として、除外申請制度を始めました。昨年につきましては、３名の方から申請がありまして、提供名簿から除外しております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） 除外する人があってよかったです。もうちょっと早くから広報をしてと思っています。

自衛隊は、今は命のある、危険のある、命の危険のある職業です。もっと早くから広報する。除外申請の期間を延ばす。除外申請も電子申請でできるようにする。親御さんにお手紙でお知らせするなど、丁寧な対応すべきと考えますがどうでしょうか。そして、その上で１８歳本人に事前に同意を得ることが正しいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 情報提供の早めの周知ということですが、こちらにつきましては検討させていただいて、今は１月から４月までとしていますけれども、早めの期間ということはできますので、そちらは考えさせていただきたいと思います。

また、事前に同意を得るということですが、自衛隊法あるいは政令に基づいて適切に行っておりますので、こちらとしては適切に対応するということをしていたいと思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） どうぞよろしくお願いいたします。

３番です。義務でもないのに個人情報の名簿提供はやめるべきと考えますが、町長にお尋ねします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この名簿提供については、法令に基づいて事務を行っているところでございます。

また、防衛省、総務省とも、提供は問題ないという通知がございますので、今後も法令に基づいて適正に対処していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） 法令に基づいてということですので、私たちもそういうふうに対処したいと思います。私たちも高校の前で宣伝をしたり、皆さんに広報することも考えていますので、町とともに頑張りましょう。ありがとうございました。

_____ . _____ . _____

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、３月３日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、３月３日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後２時26分散会
